

## 合併公告

平成24年1月12日

債権者及び株主等関係者各位

東京都港区新橋六丁目19番15号  
都築電気株式会社  
代表取締役社長 安藤始  
東京都港区西新橋二丁目5番3号  
都築電産株式会社  
代表取締役社長 柳澤由一

都築電気株式会社は、平成24年2月29日を合併の効力発生日として、都築電産株式会社を吸収合併することといたしましたので、公告いたします。

これにより、都築電気株式会社は都築電産株式会社の権利義務全部を承継して存続し、都築電産株式会社は解散することとなります。

なお、この合併は、都築電気株式会社は会社法第796条第3項の規定に基づき、また、都築電産株式会社は会社法784条第1項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認を経ずに決定しております。また、都築電気株式会社は、都築電産株式会社の全株式を所有しておりますので、この合併により都築電気株式会社の新株式の発行及び資本金の額は増加いたしません。

### 記

1. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。
3. この合併に異議のある債権者は、この公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次の通りであります。

(都築電気株式会社)

金融商品取引法による有価証券報告書を平成23年6月30日に関東財務局長へ提出しております。

(都築電産株式会社)

[http://www.tsuzuki-densan.co.jp/company/pdf/closing/11\\_koukoku44.pdf](http://www.tsuzuki-densan.co.jp/company/pdf/closing/11_koukoku44.pdf)

以上

公告中断についての追加公告

平成 24 年 1 月 12 日午前 0 時 00 分から午前 9 時 00 分までの間、当社ホームページに公告ファイル未登録のため、公告中断が発生しました。